

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年10月1日(2009.10.1)

【公表番号】特表2009-506869(P2009-506869A)

【公表日】平成21年2月19日(2009.2.19)

【年通号数】公開・登録公報2009-007

【出願番号】特願2008-530056(P2008-530056)

【国際特許分類】

A 6 1 L 27/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 27/00 W

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月13日(2009.8.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

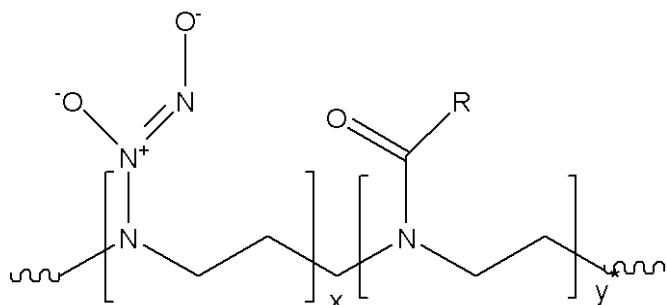
【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのポリマーが式IIIの構造を有する、両親媒性で、生体適合性である、一酸化窒素放出ポリマー。



式III

(式中x及びyはそれぞれ1~20,000の繰り返し単位を表し、Rは水素又はC₁~C₂₀の分岐又は直鎖アルキル基である。)

【請求項2】

Rが水素である、請求項1記載の生体適合性一酸化窒素放出ポリマー。

【請求項3】

Rがメチル、エチル又はプロピル基である、請求項1記載の生体適合性一酸化窒素放出ポリマー。

【請求項4】

請求項1~3のいずれか1項記載の両親媒性で、生体適合性である、一酸化窒素放出ポリマーの、医療機器を製造するための使用。

【請求項5】

前記医療機器が、両親媒性で、生体適合性である、一酸化窒素放出ポリマーを含むコーティングを有する移植可能な医療機器であって、当該両親媒性で、生体適合性である、一酸化窒素放出ポリマーがさらにゾタロリムス(zotarolimus)を含む請求項4記載の使用。

【請求項 6】

前記医療機器が、血管ステント、ステントグラフト、尿道ステント、胆汁管ステント、カテーテル、縫合糸、眼科用装置、心臓弁、シャント、ペースメーカー、骨接合用ネジ、骨接合用アンカー、保護板及び人工関節からなる群から選ばれる、請求項4記載の使用。

【請求項 7】

前記生体適合性ポリマーがさらにゾタロリムス(zotarolimus)、エストロゲン、シャペロン阻害剤、プロテアーゼ阻害剤、蛋白-チロシンキナーゼ阻害剤、レプトマイシンB、ペルオキシソーム増殖剤活性化レセプターガンマリガンド(PPAR γ)、ハイポセマイシン(hypothenemycin)、ビスホスホネート類、上皮成長因子阻害剤類、抗体類、プロテオソーム阻害剤、抗生物質、抗炎症剤、アンチセンスヌクレオチド類、及び、形質転換核酸類からなる一群から選択される生理活性剤を含む、請求項4記載の使用。

【請求項 8】

生理活性物質を含有する、請求項1～3のいずれか1項記載の両親媒性で、生体適合性である、一酸化窒素放出ポリマーの、血管ステントを製造するための使用。

【請求項 9】

前記生理活性物質が、ゾタロリムス(zotarolimus)である請求項8記載の使用。

【請求項 10】

医療機器がステンレス鋼、ニチノール、アルミニウム、クロム、チタン、金、コバルト、コバルト合金、チタン合金、セラミック及び合成ポリマーからなる一群から選択される生体適合性材料で作られた血管ステントである、請求項9記載の使用。

【請求項 11】

前記血管ステントが生分解性血管ステントであって、当該両親媒性で、生体適合性である、一酸化窒素放出ポリマーがさらにゾタロリムス(zotarolimus)を含む請求項8記載の使用。